

水道事業会計決算

原案のとおり認定

水道事業会計
決算特別委員会
委員長報告の概要

主な質疑

○水道事業の営業収益が前年度に比べて減少している原因。

○特別損失が大幅に増えた原因。

○水道料金のコンビニ収納及びクレジット決済の実績。

○有収率改善に向けた取り組み。

○綾川水系がある旧綾歌町から旧丸亀市へ送水する考え。

主な要望

○旧一市二町相互間の水道連絡管整備の事業を早急に進めていただきたい。

○満濃池の水不足解消のため、土器川からの取水について関係機関に働きかけていただきたい。

○公共下水道事業再評価業務委託後のスケジュール。
○下水道事業受益者負担金の改正内容を市民に周知する方法。
○ごみ収集運搬について、現状の臨時職員人件費と民間委託した場合との試算比較。
○ごみ収集運搬業務委託の詳細な内容及び責任の範囲。

委員会審査

一般会計補正予算など

各委員会では原案承認

十二月五日の本会議において各委員会にそれぞれ付託された議案の審査は、十二日に生活環境、総務、十三日に都市経済、教育民生と順次開かれ、市長や副市長をはじめ関係部課長が出席して、細部にわたる審査を行いました。主な質疑、要望は次のとおりです。

(○委員長 ○副委員長)

生活環境委員会

○三谷 節三 ○岡田 健悟

尾崎淳一郎 高橋 等

香川 脩 小松 利弘

青竹 憲二 倉本 清一

主な質疑

○ごみ収集運搬業務の民間委託による市民サービスへの影響。

○コミュニティセンター指定管

主な質疑

○競艇企業会計導入に伴うメリット及び他場での導入状況。

○競艇企業会計導入による監査等チェック体制。

○ナイトリース実施に伴う風対策及び停電対策。

○ナイトリース実施による職員就労体制等への対応。

○新給料表導

主な要望

○ごみ収集運搬委託契約の入札においては、最低制限価格等の設定を検討していただきたい。

総務委員会

○小野 健一 ○三宅 真弓

内田 俊英 山本 直久

引田 忠温 高木 康光

三木 まり 田中 英雄

北山 齊伯



垂水町の深井戸を視察する決算委員



熱心にパソコンを習っています(城坤コミュニティ)

入の考え方及び導入しない場合のペナルティ。

○職員給与に関する条例改正後における本市人件費の割合。

○職員の勤務成績や貢献度を正當に評価する基準の内容。

主な要望

○防災・危機管理に関する部門については、生活課とも十分に連携を図っていただきたい。

都市経済委員会

- 松浦 正武 ○松永 恭二
- 多田 光広 高田 重明
- 亀野 忠郎 浜西 和夫
- 横田 隼人 高木 新仁
- 広田 穰

主な質疑

○市営住宅入居者が暴力団員であることを認定する方法。
○市営住宅入居者が暴力団員であると判明した場合の対応。



市営住宅は年3回入居者募集しています

○農業委員会旧選挙区の定数及び農家戸数。

主な要望

○暴力団員以外にも他の入居者に迷惑をかけた場合には、市営住宅を退去させることを考えていただきたい。

教育民生委員会

- 岩崎 勲 ○杉尾 眞澄
- 小橋 清信 中谷真裕美
- 大前 誠治 長友 安広
- 横川 重行 小鹿 一司

主な質疑

○新学校給食センター用地取得について、市有地を活用するな

ど用地購入以外の考え。

○新学校給食センターに六千平方メートルの土地が必要な理由

○小学校取得用地の評価額。

○幼稚園預かり保育条例で「年間預かり」「月間預かり」を削除した理由。

○体育施設指定管理料の決め方

○サービス向上のための指定管理者に対する指導・管理の状況

主な要望

○幼稚園預かり保育の変更を保護者に理解してもらえよう広報等で周知していただきたい。

○保健福祉センターの指定管理者と協定を結ぶ際、福祉や健康増進ができているかということをチェックしていただきたい。



スポーツ施設 サンビレッジ土器川

陳情結果

十二月定例会に提出された陳情は、担当委員会で審査し、次のとおり決定しました。

教育格差をなくし、

子どもたちにゆきとどいた教育を求める陳情

香川の教育をよくする県民会議 会長 村瀬裕也

〔趣旨採択〕

〔理事者見解〕

中学校において、平成十八年度から学習の基盤となる学級を安定させるために、少人数指導加配教員の一部を活用して少人数学級編成が可能になり、本年度は南中学校と飯山中学校が実施しております。

小学校においては、学習指導を充実させることで生活指導面の向上も図れることから、少人数指導が児童の学力の向上や学級安定、教員の指導力向上のためにより効果的であると考慮しており、今後も少人数指導と複数担任制を実施することとしています。

本市では、学校現場からの強い要望のある特別に支援を要する児童・生徒のための生活支援員や図書館指導員、中学校には生徒指導充実のための市費講師の配置等をしており、少人数学級の実施については、今後なお議論が必要であると考

えております。

〔委員会の意見〕

（教育部学校教育課）

理事者見解を了承し、趣旨採択とする。（教育民生委員会）

ミモカ財団の統合に関する陳情

ミモカ財団の統合に反対する市民等有志

代表河合素子

外五千五百十八名

〔趣旨採択〕

〔理事者見解〕

市は美術館の建設及び作品等の寄贈を受けるに際し、猪熊画伯と運営方針について覚書を交わしました。

市は、猪熊画伯の意向を尊重して美術館運営に当たるため、開館当初は直営で管理を行っていましたが、シヨップやカフェの運営等も行う必要があったことから民間的創意と経営手法を活用して、柔軟性のある美術館運営を行うため、平成五年四月、ミモカ財団を設立し、管理を行わせることにしました。

しかしながら、現在のミモカ財団は、事務や施設管理を行う専門の職員が不足しており、指定管理者として美術館の管理運営を行うには十分な体制とはいえません。

また、美術館として全国的に評価されているとはいえ、優れた現代美術の展覧会を始め猪熊画伯の意向を受けて美術館が実施する各種事業については、その趣旨が、まだまだ市民には認知されていないのが現状です。

これらの問題に対応していくためには、新たに職員を採用すれば足りませんが、市の財政が逼迫し、また、市職員を大幅に減員しているなどの状況を考えるとき、単純に増員することとは困難です。ミモカ財団には、利益を得ることを第一義とはしないまでも、最小の経費で最大の効果が得られるよう最大限の努力が求められています。

そこで、三財団を統合することにより組織をスリム化する中で、事務職員のシフトや新たに必要な学芸員の確保等の対

応が可能となります。

これからも、市は、覚書に基づき猪熊画伯の遺志を尊重し美術館運営に当たってまいります。

また、統合による財団の見直しが行われた後は、新財団が文化振興の推進機関としての位置付けが確定することから、新財団に非公募の指定管理者として美術館の管理運営を行ってもらうことで、新財団が自立かつ安定的な経営基盤を構築することができるよう支援してまいります。それにより、美術館を中心として、市、財団、市民団体等が一体となり、総合施策として美術館運営を行うことができると考えられます。

したがって、今回の三財団の統合につきましては、そういった施策を限られた財源の中で進めていくための手段であり、猪熊画伯の遺志を損ねるのではなく、むしろ今まで以上に進めていくためのものであることをご理解ください。

なお、今後ともミモカ財団の統合に関しましては、広く市民の意見を拝聴しながら進めてまいりたいと考えております。

(文化部文化課)

〔委員会の意見〕

理事者見解を了承し、趣旨採択とする。

(教育民生委員会)



世界に誇れる美術館を大切に

ご案内

次回定例会は
三月上旬開催の
予定です。

議会中継の

お知らせ

本会議は中讃ケーブルビジョン(CVC)で生放映しています。また、開催当日の午後六時から再放送もしていますので、ぜひご覧ください。

綾歌・飯山市民総合センターでは、一階ロビーにおいて、本会議のビデオ放映(本会議の翌々日の午前と午後一回)をしています。

議会だよりは、紙面の都合により、議員の質問の中から一項目を選び、質問・答弁の内容を要約の上掲載しています。

なお、詳細な内容をお知りになりたい方は、インターネットで会議録を検索するか、市役所、市民総合センター又は図書館で会議録を閲覧することもできます。

議会の 傍聴を

皆さんが選んだ議員の活動や行政が今、どのようなことを行っているかを知っていただくために、本会議などの議会の傍聴をしませんか。

対象会議は、原則として本会議、常任委員会及び特別委員会となっております。

会議の当日、傍聴受付で手続きをすれば、どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

詳しくは議会事務局まで

(☎二四一八八二八)



熱心に本会議を傍聴する市民の皆さん

12月定例会

審議した議案とその結果

認定第1号	平成18年度丸亀市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について	(原案認定)
認定第2号	平成18年度丸亀市水道事業会計決算認定について	(原案認定)
議案第80号	平成19年度丸亀市一般会計補正予算(第3号)	(原案可決)
議案第81号	平成19年度丸亀市競艇特別会計補正予算(第1号)	(原案可決)
議案第82号	平成19年度丸亀市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	(原案可決)
議案第83号	平成19年度丸亀市公共下水道特別会計補正予算(第1号)	(原案可決)
議案第84号	平成19年度丸亀市介護保険特別会計補正予算(第2号)	(原案可決)
議案第85号	丸亀市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の制定について	(原案可決)
議案第86号	丸亀市行政組織条例及び丸亀市附属機関設置条例の一部改正について	(原案可決)
議案第87号	丸亀市職員の給与に関する条例の一部改正について	(原案可決)
議案第88号	丸亀市職員の退職手当に関する条例の一部改正について	(原案可決)
議案第89号	丸亀市特別会計条例の一部改正について	(原案可決)
議案第90号	丸亀市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の一部改正について	(原案可決)
議案第91号	丸亀市競艇事業基金条例の一部改正について	(原案可決)
議案第92号	丸亀市立幼稚園預かり保育条例の一部改正について	(原案可決)
議案第93号	丸亀市農業集落排水事業受益者負担金条例の制定について	(原案可決)
議案第94号	丸亀市市営住宅設置及び管理条例の一部改正について	(原案可決)
議案第95号	丸亀市下水道事業受益者負担金条例の制定について	(原案可決)
議案第96号	丸亀市営モーターボート競走事業の設置等に関する条例の制定について	(原案可決)
議案第97号	指定管理者の指定について(丸亀市保健福祉センターほか2施設)	(原案可決)
議案第98号	指定管理者の指定について(丸亀市城坤コミュニティセンター)	(原案可決)
議案第99号	指定管理者の指定について(丸亀市飯山北コミュニティセンターほか1施設)	(原案可決)
議案第100号	指定管理者の指定について(うちわの港ミュージアム)	(原案可決)
議案第101号	指定管理者の指定について(丸亀市民会館ほか1施設)	(原案可決)
議案第102号	指定管理者の指定について(丸亀市猪熊弦一郎現代美術館)	(原案可決)
議案第103号	指定管理者の指定について(塩飽勤番所跡)	(原案可決)
議案第104号	指定管理者の指定について(笠島まち並保存センターほか2施設)	(原案可決)
議案第105号	指定管理者の指定について(丸亀市生涯学習センター)	(原案可決)
議案第106号	指定管理者の指定について(飯山総合学習センター)	(原案可決)
議案第107号	指定管理者の指定について(丸亀市民体育館ほか1施設)	(原案可決)
議案第108号	指定管理者の指定について(土器川体育センターほか7施設)	(原案可決)
意見書案第3号	道路特定財源諸税の暫定税率延長と地方道路整備臨時交付金制度の継続・充実を求める意見書	(原案可決)